
入会手続きについて（法人用）

【申込方法】

- ①入会申込書に必要事項を漏れなく記入し、捺印の上、入会係宛に郵送してください。FAX、E-mail不可。
- ②事務局へ申込書が届きましたら所定の手続きを行い、会費請求書をお送りいたします。年会費をお支払いください。
- ③年会費のご入金が確認できた時点で登録手続きに入ります。
- ④当学会規定の承認日（毎月半ばと月末）に理事会の承認を経て、手続き完了となります。

【年会費について】 ※お手数ですが、会費払込の際の手数料はご負担ください。

公益会員…本会の目的に賛同して入会を希望する官公庁若しくは公益団体等／50,000円 賛助会員…本会の事業を援助する団体、法人若しくは個人／150,000円（1口以上）

☆会費は会費規程により前納いただくことになっております。

☆会費年度は、毎年4月1日から翌年3月末日までとなっております。年度の途中でご入会いただいた場合でも、会費の月割計算はいたしません。会費年度に発行された学会誌等はすべて送付いたします。

☆払い込まれた会費については、定款の定めるところによりいかなる理由がありましてもご返金いたしません。

☆入会申込書の記載事項、並びに退会の際には必ず書面にてご連絡ください。ご連絡のない限り継続となります。

【申込書送付先】 ※不明な点は下記宛にお願いします。

〒108-0014 東京都港区芝 5-1-9 豊前屋ビル 5F 一般社団法人廃棄物資源循環学会事務局入会係 TEL:03-3769-5099 FAX:03-3769-1492 E-mail:nyukai@jsmcwm.or.jp
--